

保 険 薬 局 御 中

— 未来の薬剤師を、地域で育てる —  
薬局全体で、地域医療と薬学生の未来を支えませんか？

6年制薬学教育において、薬学生は医療現場での実務実習を通じて将来の基礎を学びます。その実習を地域で支える中心的役割を担うのが「認定実務実習指導薬剤師」と「実務実習受け入れ薬局」です。薬局の先生方には、是非「認定実務実習指導薬剤師」の資格習得と「実務実習受け入れ薬局」への参加をご検討いただき、薬学生に薬剤師という仕事の魅力を伝えていただければ幸いです。

**△ 今、地域が直面している現状と課題**

現在、実習受け入れ依頼学生数に対し、多くの地域で「認定実務実習指導薬剤師」および「実務実習受け入れ薬局」が不足しています。

令和9（2027）年4月1日より認定実務実習指導薬剤師に定年制（70歳）が導入され、今後さらに減少が見込まれています。

また、指導薬剤師が在籍していても、薬局として実習を辞退するケースがあることも大きな課題となっています。

※その結果、地域によっては「学生の受け入れが困難」「実習枠の不足」「将来的に実習が実施できない」といった状況が現実化しています。

➡ 地域の実習体制を維持するためには、指導薬剤師の確保だけでなく、実習を受け入れる薬局そのものを増やすことが不可欠です。

薬局全体で学生を受け入れる文化と体制づくりが求められています。

**【認定実務実習指導薬剤師とは】**

実務実習において、薬学生に適切な指導・助言を行うことができる薬剤師として認定された資格です。調剤、服薬指導、在宅医療などを日常業務の中で段階的に経験させ、実習受け入れ施設全体で薬学生を育てる体制が基本となります。

**【薬局が実務実習に携わる意義】**

- ・ 地域の薬局として、未来の薬剤師育成に貢献できる
- ・ 薬局全体の指導力・コミュニケーション力向上
- ・ 実習を通じた業務の見直しによる質の向上
- ・ 大学との契約に基づき、受け入れ薬局へは実習受け入れに対する契約料が支払われる

**【薬局実務実習の概要】**

大学のカリキュラムに基づき実施されるため、計画的な受け入れが可能です。

- ・ 実習期間：原則 11週間 実習時間：原則 薬局の通常営業時間内

〈令和8年度薬局実務実習スケジュール〉

- ・第1期 令和8年2月16日（月）～5月3日（日）
- ・第2期 令和8年5月18日（月）～8月2日（日）
- ・第3期 令和8年8月17日（月）～11月1日（日）

実習開始前には、期間や学生人数、実習内容の目安が大学より提示されます。

**【受講資格・実習詳細について】**

**【薬学教育協議会：認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領】**

（掲載場所：薬学教育協議会ホームページ＞認定実務実習指導薬剤師養成研修＞講習会とワークショップの受講を希望される方へ

URL：[https://www.shidou-yakuzaishi.com/cpems/contents/pdf/shinki\\_jyukou\\_point.pdf](https://www.shidou-yakuzaishi.com/cpems/contents/pdf/shinki_jyukou_point.pdf)



**【参考情報：日本薬剤師会 薬学教育・実務実習】**

（掲載場所：日本薬剤師会ホームページ＞日本薬剤師会の活動＞薬学教育・実務実習）

URL：<https://www.nichiyaku.or.jp/yakuzaishi/activities/training>



（公社）熊本県薬剤師会 組織強化委員会

担当副会長：藤井 憲一郎

担当常務理事/委員長：高田 良子

事務局担当：古閑

TEL:096-370-5800 FAX:096-370-5888